令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。この指標は、地方公共団体の財政の健全度を数値化することで破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的としています。

五泉市の令和6年度決算に基づく比率は、以下のとおりです。

○健全化判断比率

財政の健全化を判断する指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4 指標があります。五泉市の比率はいずれも早期健全化基準を下回りました。

健全化 判断比率	五泉市の比率	早期健全化 基準 (黄色信号)	財政再生 基準 (赤信号)	説明
実質赤字 比率	赤字額 なし (なし)	12.85%	20.00%	標準財政規模(市税や地方交付税などの理論的な一般財源の規模)に対する、一般会計などの実質赤字額の比率です。
連結実質赤字比率	赤字額 なし (なし)	17. 85%	30.00%	標準財政規模に対する、すべての会計 (川東財産区 一般会計を除く) を対象とした実質赤字額 (または資 金不足額) の比率です。
実質公債 費比率	7. 8% (7. 1%)	25. 0%	35.0%	標準財政規模に対する、一般会計などが負担する元 利償還金(一般会計からの繰出金のうち、公営企業債 の償還に充てたと認められるものなどを含む)の比率 です。
将来負担 比率	58. 8% (46. 4%)	350. 0%		標準財政規模に対する、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(償還する地方債や、負担する退職 手当支給予定額など)の比率です。

^{※()}は令和5年度決算の数値です。

○資金不足比率

令和6年度決算も、資金不足を生じた公営企業会計はありませんでした。

資金不足比率	五泉市 の比率	経営健全化基準 (黄色信号)	説明
水道事業会計	資金不足なし (資金不足なし)	20%	料金収入など事業の規模に対して、公営企業の資金
下水道事業会計	資金不足なし (資金不足なし)	20%	不足がどのくらいの割合かを示す指標です。

^{※()}は令和5年度決算の数値です。